

開催要領

1 目的

実務に従事する介護支援専門員を対象に、介護現場におけるハラスメントに関する知識の習得や、その予防や対応について事例ワークも踏まえた研修会を開催し、介護支援専門員業務の実践力の向上を図る。

2 主催

福島県高齢福祉課

3 開催方法

オンデマンド配信（ZOOM） [90分程度]

4 配信期間

令和7年3月3日（月）から令和7年3月23日（日）

5 研修内容（予定）

『介護現場のハラスメント対策』

～利用者等のハラスメントからケアマネジャーを守るための対応と予防策～

1. ハラスメント対策に関する事業者の責務
2. ハラスメントの定義等と苦情（クレーム）処理
3. 介護保険制度の理念等とサービス提供の原則
4. 事例紹介
 - （1）カスハラを予防するための実践
 - （2）カスハラへの対応事例

講師：一般社団法人あたご研究所

代表理事 後藤佳苗 氏

6 対象者

県内の下記のいずれかに勤務する介護支援専門員

- ・地域包括支援センター
- ・介護サービス事業所または介護施設（県または市町村指定）

7 申込方法

（1）行政手続オンライン申請サービス（ゆびナビぷらす）による電子申請

*アカウントの作成やログインをしなくても、研修申込は可能です。研修申込URLより遷移してください。

『研修申込』

<https://Fukushima.ubinavi-plus.com/yb/page/ybSurvey.php?hidReportList=RPT0000340>

(2) 申込期間：2月10日（月）～2月25日（火）

＊事業所単位でまとめて申込ください。

8 留意事項

(1) 2月28日（金）までに視聴に必要な URL 等を申請のあったメールアドレスへ送付します。

(2) 研修の URL 等が届かない場合には、問い合わせ先へメールでお知らせください。

(3) 研修受講後に、アンケートへのご協力をお願いします。

回答期間：令和7年3月3日（月）から令和7年3月25日（火）

『アンケート』

<https://Fukushima.ubinavi-plus.com/yb/page/ybSurvey.php?hidReportList=RPT0000338>

(4) 研修内容や資料の録画、録音、画面の撮影等の無断転用は禁止します。

9 問い合わせ先

福島県高齢福祉課 介護事業者担当

E-mail:kaigohoken2@pref.fukushima.lg.jp